

(証券コード 1992)
2019年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区神田富山町24番地

神田通信機株式会社

代表取締役社長 神 部 雅 人

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区外神田4-14-1
秋葉原UDX 4階 GALLERY NEXT-1
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち事業報告の「会社支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kandt.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害等の影響がありましたが、企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、英国のEU離脱問題や米中貿易摩擦による景気の減速懸念、中国経済の減速など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、永年にわたり培った情報・通信・映像事業の技術力に加え、照明制御業界内においてDALI制御のSier(注)として最も実績を有する先駆的企業として社会に適合したソリューションビジネスを展開して参りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は62億25百万円(前年同期比6.4%増)となり、営業利益は2億4百万円(前年同期比28.2%増)、経常利益は2億78百万円(前年同期比22.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億90百万円(前年同期比92.6%増)となりました。

(注) Sierはシステムインテグレーションを行う事業者の総称であり、情報システムの企画、設計、開発、構築、導入等を請負うサービスを提供しております。

事業の部門別の業績は次のとおりであります。

[情報通信事業部門]

ネットワークインフラの設計・提案・構築、自社ブランドパッケージソフトの開発と販売、一般企業・社会福祉法人向け等のシステム開発及びハード、ソフトのサポートサービスを積極的に展開いたしました。

その結果、当部門の売上高は58億75百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は1億54百万円(前年同期比9.4%増)となりました。

〔照明制御事業部門〕

国際標準規格DALI制御の「S i e r」としてのポジションを活かし、社会に適合したソリューションビジネスを積極的に展開いたしました。

その結果、当部門の売上高は2億81百万円(前年同期比27.9%増)となり、営業利益は9百万円(前年同期は営業損失21百万円)となりました。

〔不動産賃貸事業部門〕

不動産の賃貸を事業としており、売上高は67百万円(前年同期比1.3%増)、営業利益は40百万円(前年同期比0.1%増)となりました。

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 79 期 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	第 80 期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	第 81 期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第 82 期 (当連結会計年度) (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
売 上 高 (千円)	6,072,731	5,852,272	5,850,420	6,225,589
経 常 利 益 (千円)	310,884	215,195	227,874	278,188
親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	425,658	151,791	151,025	290,827
1株当たり当期純利益 (円)	53.08	18.93	188.40	362.91
総 資 産 (千円)	6,620,966	6,582,432	7,142,552	6,811,458
純 資 産 (千円)	3,395,389	3,559,497	3,703,629	3,926,821
1株当たり純資産 (円)	423.41	443.93	4,621.23	4,900.18

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
 2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第81期の期首に株式併合が行われたと仮定し算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 79 期 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	第 80 期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	第 81 期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第 82 期 (当事業年度) (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
売 上 高 (千円)	4,461,758	4,656,889	4,616,785	4,963,768
経 常 利 益 (千円)	150,362	174,620	182,541	247,027
当 期 純 利 益 (千円)	120,271	111,505	107,223	268,452
1株当たり当期純利益 (円)	15.00	13.91	133.76	334.99
総 資 産 (千円)	5,306,486	5,564,013	6,006,310	5,721,224
純 資 産 (千円)	2,725,892	2,844,095	2,940,887	3,136,348
1株当たり純資産 (円)	339.93	354.70	3,669.51	3,913.77

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
 2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第81期の期首に株式併合が行われたと仮定し算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日神電子株式会社	50,000千円	100.0%	無線通信装置・システム並びに映像・防犯監視装置・システム関連機器等の設計・施工・保守

(4) 対処すべき課題

当社の主力事業であるP B X市場は、近年のサーバー化の浸透、クラウド化の進展、モバイル化への流れ等から、縮小傾向が継続している一方で、既存設備の継続活用や従前の機能保持のニーズも存在し一定規模のP B X市場は今後も残っていくと予想しております。しかしながら新規設備投資への縮小傾向は明らかであり、厳しい市場環境であると認識しております。そのため、既存事業については、顧客の既存設備を維持していくための保守サービスの強化や当社開発ソフトのクラウド利用による安定収益の確保等により既存事業収益の拡大を図るとともに、プロセス管理の徹底によるコスト削減により収益率を向上させることに取り組んで参ります。

また、近年、世界では照明制御に関する技術が顕著なイノベーションを遂げています。日本では国内大手電機メーカーの独自規格、その規格に対する専用の機器が浸透しており、世界で利用されている照明制御の規格は知られておりませんでした。数年前から先進的な設計事務所や照明デザイナー等により、どのような照明器具でも制御が可能な国際標準規格「DALI (Digital Addressable Lighting Interface)」を用いた照明制御技術が知られるようになりました。日本国内においても、照明制御技術が進化することに伴い、この「DALI」による照明制御の認知度は更に高まっていくものと推定しております。

そのような環境の中で、当社においては「DALI」による照明制御システムを開発から工事まで一貫して構築できるS i e rとしてのポジションを活かし照明制御事業の更なる拡大を図って参ります。

このようにして、強固な受注基盤の実現を図るとともに、事業効率向上のための組織改革や人材の育成、業務改革を継続して実施し、経営の効率化を高め業績の向上に資する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

部 門 内 容	事 業 の 内 容
情 報 通 信 事 業 部 門	電話交換設備、各種ネットワークシステム、情報システムの企画・提案・構築等、及びサポートサービス 情報機器及びソフトウェアの販売 無線関係、CCCV、放送装置等電子機器の販売・設計・施工・保守
照 明 制 御 事 業 部 門	照明制御システムの企画・提案・構築等、及びサポートサービス
不 動 産 賃 貸 事 業 部 門	不動産の賃貸

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区
情 報 通 信 事 業 本 部	東京都千代田区
千 葉 支 店	千葉県千葉市
北 関 東 支 店	埼玉県さいたま市
大 阪 支 店	大阪府吹田市
立 川 支 店	東京都立川市

② 子会社

日 神 電 子 株 式 会 社	本社 (東京都文京区)、北関東支店 (埼玉県さいたま市)
-----------------	------------------------------

(7) **使用人の状況** (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報通信事業	200名	26名減
照明制御事業	19名	4名増
全社（共通）	44名	7名増
合計	263名	15名減

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
229名	14名減	43.6歳	20.6年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	110,000千円
株式会社りそな銀行	50,000千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,685,000株
 (2) 発行済株式の総数 874,409株
 (3) 株主数 754名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
佐藤 正	96,000株	11.98%
佐山 浄徳	76,169株	9.50%
合同会社 M & S	57,300株	7.15%
神田通信機従業員持株会	39,958株	4.99%
平野 博美	36,300株	4.53%
株式会社 光通信	28,900株	3.61%
松丸 美佐保	27,361株	3.41%
水元 公仁	22,700株	2.83%
神部 雅人	21,200株	2.65%
佐藤 久世	20,400株	2.55%

- (注) 1. 当社は、自己株式73,046株を所有しておりますが、上記には記載しておりません。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	神部雅人	
常務取締役 常務執行役員	小笹嘉治	情報通信事業本部長
取締役 執行役員	高橋昌弘	管理本部長
取締役 執行役員	高橋正和	北関東支店長
取締役	前島啓一	
取締役	橋本光	IMV株式会社 社外監査役 株式会社C&Gシステムズ 社外取締役
常勤監査役	小栗洋三	
監査役	吉益信治	第一芙蓉法律事務所 パートナー 株式会社パーカーコーポレーション 社外取締役
監査役	土生哲也	土生特許事務所所長 株式会社IPV研究所代表取締役

- (注) 1. 取締役前島啓一氏及び橋本光氏は社外取締役であります。
 2. 監査役吉益信治氏及び土生哲也氏は社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

当社は執行役員制度を導入しており、2019年3月31日現在における取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員	廣瀬孝	千葉支店長
執行役員	磯田滋文	社長室長兼情報通信事業本部副本部長
執行役員	森川幸一	本社事業支店長
執行役員	畑中猛	情報通信事業本部副本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	6名 (2名)	69,093千円 (6,320千円)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	16,857千円 (4,000千円)
合 計 (うち 社 外 役 員)	9名 (4名)	85,950千円 (10,320千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第71期定時株主総会において年額130,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第71期定時株主総会において年額35,000千円以内と決議いただいております。
 4. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
 2019年6月27日開催の第82期定時株主総会において付議いたします役員賞与
 取締役6名（うち社外取締役2名）10,530千円（うち社外取締役分1,100千円）
 監査役3名（うち社外監査役2名）2,205千円（うち社外監査役分700千円）

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役橋本光氏は、IMV株式会社の社外監査役及び株式会社C & Gシステムズの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には重要な関係はありません。
 - ・監査役吉益信治氏は、第一芙蓉法律事務所のパートナー及び株式会社パーカーコーポレーションの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には重要な関係はありません。
 - ・監査役土生哲也氏は、土生特許事務所の所長及び株式会社IPV研究所の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には重要な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
前 (社 島 啓 一 外 取 締 役)	取締役会にはすべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
橋 (社 本 光 外 取 締 役)	取締役会にはすべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
吉 (社 益 信 治 外 監 査 役)	取締役会、監査役会にはすべて出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
土 (社 生 哲 也 外 監 査 役)	取締役会、監査役会にはすべて出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを取締役及び従業員に周知徹底させる。
 - ロ. コンプライアンスを統括する部門は、管理本部が担当し、担当取締役を置く。
 - ハ. 取締役及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程を策定する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 全社のリスク管理は管理本部にて統括し、担当取締役を置く。総務部はリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
 - ロ. 事業所長はそれぞれの事業所に関するリスクの管理を行う。本部長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
 - ロ. ユニット制を採用し、業績への責任を明確化する。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ロ. 関係会社の管理は管理本部にて統括し、関係会社規程を定め、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ハ. 管理本部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - ニ. グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引規程を策定する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室を置き、監査室に属する従業員が、監査役の補助をする。また、管理本部の所属員も監査役の事務を補助する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の従業員の人事異動、評価、懲戒については、予め監査役会に通知するものとし、監査役会は必要な場合、人事担当取締役に対して変更を申し入れすることができるものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び監査室員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れのあるとき、従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

ロ. 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

ロ. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また事業部門と監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部とし、警察署等関連機関と常に連絡をとりながら、反社会的勢力の経営への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努める。

(2)業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① コンプライアンスに関する取り組み

役職員のコンプライアンス意識の向上に努めるため、コンプライアンス委員会を設置し、社内制度を整備するとともに、内部監査部門と連携し、法令及び社内制度を遵守するための取り組みを行っております。

② リスク管理体制

リスク管理規程を定め、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築しております。

③ 内部監査体制

監査室により、社内各部門が法令、規程、その他社会規範等に即し、適切な業務運営がなされているか、書類の確認及びヒアリング等を通じて内部監査を実施いたしております。

④ 取締役の職務執行体制

取締役の職務の適正性及び効率性を確保するため、毎月の取締役会において取締役及び執行役員業務執行状況の報告に対し、審議・検討を行っております。

⑤ 監査役の監査体制

監査役は取締役会、経営会議等の重要な協議の場に参加し、執行状況の確認を行っております。また、監査室、会計監査人等と定期的に情報交換を行い監査の実効性を高めております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,925,461	流 動 負 債	1,892,109
現金預金	1,808,159	支払手形・工事未払金等	1,036,602
受取手形・完成工事未収入金等	1,797,804	短期借入金	190,000
未成工事支出金	204,404	未払法人税等	109,358
仕掛品	21,251	賞与引当金	151,260
その他のたな卸資産	15,058	役員賞与引当金	17,830
その他	80,574	受注工事損失引当金	3,771
貸倒引当金	△1,790	その他	383,286
固 定 資 産	2,885,996	固 定 負 債	992,527
有 形 固 定 資 産	1,771,210	リース債務	40,271
建物	326,637	繰延税金負債	20,379
土地	1,422,508	退職給付に係る負債	880,680
その他	22,065	役員退職慰労引当金	29,640
無 形 固 定 資 産	10,840	その他	21,555
投 資 其 他 の 資 産	1,103,944	負 債 合 計	2,884,636
投資有価証券	939,883	純 資 産 の 部	
その他	178,230	株 主 資 本	3,625,673
貸倒引当金	△14,169	資本金	1,310,825
資 産 合 計	6,811,458	資本剰余金	1,087,084
		利益剰余金	1,359,133
		自己株式	△131,369
		その他の包括利益累計額	301,148
		その他有価証券評価差額金	298,034
		退職給付に係る調整累計額	3,114
		純 資 産 合 計	3,926,821
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,811,458

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		6,225,589
売 上 原 価		4,669,630
売 上 総 利 益		1,555,958
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,351,108
営 業 利 益		204,850
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	22,894	
販 売 手 数 料	41,562	
そ の 他	12,293	76,751
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,854	
そ の 他	558	3,412
経 常 利 益		278,188
特 別 利 益		
有 形 固 定 資 産 売 却 益	41,519	41,519
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		319,707
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	117,525	
法 人 税 等 調 整 額	△88,644	28,880
当 期 純 利 益		290,827
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		290,827

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,915,139	流 動 負 債	1,664,069
現 金 預 金	1,348,531	支 払 手 形	172,297
受 取 手 形	60,628	工 事 未 払	615,907
完 成 工 事 未 収 入 金	1,074,126	買 掛 金	100,098
売 掛 金	193,162	短 期 借 入 金	190,000
未 成 工 事 支 出 金	149,097	り 一 掛 入 債	32,296
仕 掛 品	21,251	未 払 費 用	78,567
材 料 貯 蔵 品	1,646	未 払 法 人 税 等	50,175
前 払 費 用	11,844	未 払 消 費 税	90,929
そ の 他	54,849	未 成 工 事 受 入 金	107,100
固 定 資 産	2,806,084	前 預 受 引 当 金	31,785
有 形 固 定 資 産	1,770,420	賞 与 引 当 金	7,293
建 物	326,637	賞 与 引 当 金	31,785
構 築 物	274	役 員 賞 与 引 当 金	131,400
工 具 器 具 ・ 備 品	14,081	受 注 工 事 損 失 引 当 金	13,830
土 地	1,422,508	受 注 工 事 損 失 引 当 金	3,771
建 設 仮 勘 定	6,918	そ の 他	6,832
無 形 固 定 資 産	10,498	固 定 負 債	920,806
電 話 加 入 権	7,998	り 一 掛 入 債	40,271
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	2,500	繰 延 税 金 負 債	19,006
投 資 そ の 他 の 資 産	1,025,164	退 職 給 付 引 当 金	839,972
投 資 有 価 証 券	837,254	そ の 他	21,555
子 会 社 株 式	48,000	負 債 合 計	2,584,875
出 資 金	960	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	12,715	株 主 資 本	2,838,314
破 産 更 生 債 権 等	6,215	資 本 金	1,310,825
そ の 他	134,189	資 本 剰 余 金	1,087,084
貸 倒 引 当 金	△14,169	資 本 準 備 金	328,000
資 産 合 計	5,721,224	そ の 他 資 本 剰 余 金	759,084
		利 益 剰 余 金	571,774
		利 益 準 備 金	4,310
		そ の 他 利 益 剰 余 金	567,464
		別 途 積 立 金	216,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	350,964
		自 己 株 式	△131,369
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	298,034
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	298,034
		純 資 産 合 計	3,136,348
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,721,224

損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
情報通信事業売上高	4,614,147	
照明制御事業売上高	281,955	
不動産賃貸事業売上高	67,665	4,963,768
売 上 原 価		
情報通信事業売上原価	3,458,453	
照明制御事業売上原価	208,624	
不動産賃貸事業売上原価	27,173	3,694,251
売 上 総 利 益		
情報通信事業売上総利益	1,155,693	
照明制御事業売上総利益	73,331	
不動産賃貸事業売上総利益	40,491	1,269,516
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,060,145
営 業 利 益		209,371
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	24,184	
販売手数料	4,799	
その他の	11,792	40,776
営 業 外 費 用		
支払利息	2,854	
その他の	265	3,120
経 常 利 益		247,027
特 別 利 益		
有形固定資産売却益	41,519	41,519
税 引 前 当 期 純 利 益		288,546
法人税、住民税及び事業税	98,330	
法人税等調整額	△79,237	20,093
当 期 純 利 益		268,452

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

神田通信機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神田通信機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神田通信機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

神田通信機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 澄 和 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神田通信機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規定に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる事を確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

神田通信機株式会社 監査役会

常勤監査役 小栗 洋三 ㊟

監査役(社外監査役) 吉益 信治 ㊟

監査役(社外監査役) 土生 哲也 ㊟

以上

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、収益性の向上と財務体質の強化に努めるとともに、ROE 8%を目指した業績及び中期の事業計画などを総合的に勘案し、配当性向25%を目途として安定的な配当を継続することを基本方針としております。

第82期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき60円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金60円 総額 48,081,780円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2015年9月30日に施行された「労働者派遣事業の適正な運用の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）において、特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別が廃止され、全ての労働者派遣事業が許可制となったことに伴い、定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～6. （条文省略） （新 設） <u>7.</u> 前各号に付帯または関連する一切の事業	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～6. （現行どおり） <u>7.</u> 労働者派遣事業 <u>8.</u> 前各号に付帯または関連する一切の事業

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	かんべまさと 神部雅人 (1960年12月20日生)	2001年3月 当社立川支店長 2004年3月 当社大阪支店長 2006年2月 当社総務部長 2006年6月 当社取締役総務部長 2011年6月 当社代表取締役社長（現任） 2013年6月 当社社長執行役員（現任）	21,200株
2	おざさよしはる 小笹嘉治 (1955年8月5日生)	1998年5月 当社札幌支店長 2000年5月 当社コンピュータ事業部営業部長 2004年3月 当社プラットフォームソリューション1グループ長 2008年9月 当社情報通信事業本部副本部長 2009年6月 当社取締役情報通信事業本部副本部長兼通信統括支店長 2009年7月 当社取締役情報通信事業本部長兼通信統括支店長 2012年9月 当社取締役情報通信事業本部長兼制御照明事業支店長 2013年6月 当社常務執行役員（現任） 2013年9月 当社取締役情報通信事業本部長 2017年6月 当社常務取締役情報通信事業本部長（現任）	9,100株
3	※もりかわこういち 森川幸一 (1971年3月13日生)	2014年8月 当社札幌支店長 2017年3月 当社通信統括支店長 2018年3月 当社執行役員本社事業支店長（現任）	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	まえ しま けい いち 前 島 啓 一 (1949年5月29日生)	1973年4月 三菱地所株式会社入社 1999年12月 同社環境設備部長 2001年6月 株式会社三菱地所設計設備設計部長 2003年10月 丸の内熱供給株式会社技術部長 2004年6月 同社専務取締役 2012年4月 三菱地所ビルマネジメント株式会社 (現 三菱地所プロパティマネジメント株式会社) 取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任)	—
5	ほし もと ひかる 橋 本 光 (1947年9月15日生)	1970年4月 山一証券株式会社入社 1998年6月 松井証券株式会社取締役 2000年7月 株式会社ジャスダック・サービス(現 株式会社日本取引所グループ) 入社 2006年6月 同社執行役ステークホルダーズ本部副本部長兼 I R 支援部長 2008年6月 旭ホームズ株式会社社外取締役 2008年12月 I MV株式会社社外監査役(現任) 2010年6月 当社社外監査役 2011年3月 株式会社C & Gシステムズ社外監査役 2015年5月 株式会社C & Gシステムズ社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) I MV株式会社社外監査役 株式会社C & Gシステムズ社外取締役	1,000株
6	※ は ぶ てつ や 土 生 哲 也 (1965年4月9日生)	1989年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入社 2000年12月 弁理士登録 2001年10月 土生特許事務所所長(現任) 2002年10月 株式会社 I P V 研究所代表取締役(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 土生特許事務所所長 株式会社 I P V 研究所代表取締役	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	※ 杉 おか ひさ のり (1959年7月24日生)	1982年4月 日立電子株式会社入社 2002年4月 株式会社日立国際電気業務通信営業部長 2009年10月 同社中部支社部長 2013年4月 同社中国支社長 2015年4月 日神電子株式会社社長付 2015年5月 同社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 日神電子株式会社代表取締役社長	—

(注) 1. ※印は、新任候補者であります。

- 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 前島啓一氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- 橋本光氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- 土生哲也氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届けており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- 前島啓一氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
- 橋本光氏を社外取締役候補者とした理由は、経営に関する豊富な経験・知識及び内部統制に関する高い見識を当社の経営全般に反映していただくためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- 土生哲也氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の社外監査役在任期間において、融資業務やベンチャー投資等金融業を通じて培った企業を見る眼や弁理士として企業のアドバイザーや政府系委員会の委員を務めている経験・知識をに基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な経験・知識を当社の経営全般に反映していただくためであります。なお、同氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	小栗洋三 (1958年11月5日生)	1981年4月 株式会社日立製作所入社 2004年10月 株式会社日立コミュニケーションテクノロジーキャリアネットワーク事業部CDMA開発部部长 2009年7月 株式会社日立製作所情報・通信グループ通信ネットワーク事業部モバイルシステム本部担当本部长 2012年4月 当社入社 2012年4月 当社技術開発本部副本部长 2012年6月 当社取締役技術開発本部长 2013年6月 当社執行役員 2015年3月 当社取締役技術開発本部长兼情報統括支店長 2017年6月 当社常勤監査役（現任）	5,900株
2	※ 大塚有希子 (1966年2月21日生)	1988年4月 株式会社幸福銀行入社 2000年6月 安達社会保険労務士事務所パートナー（現任） 2007年9月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所専任講師（現任） 2010年10月 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究科講師（現任） 2011年4月 産業技術大学院大学非常勤講師（重要な兼職） 安達社会保険労務士事務所パートナー 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所専任講師 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究科講師	—
3	※ 東志穂 (1975年4月22日生)	2006年10月 弁護士登録 第一芙蓉法律事務所入所 2014年10月 第一芙蓉法律事務所パートナー（現任）（重要な兼職） 第一芙蓉法律事務所パートナー	—

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大塚有希子氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員
の要件を満たしておりますので、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に選任された場合、独立
役員とする予定であります。
4. 東志穂氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員
の要件を満たしておりますので、本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に選任された場合、独立役員
とする予定であります。
5. 大塚有希子氏は、金融機関の業務経験を経て社会保険労務士事務所パートナーとして企業経営にも関
与し、また教育機関において講師・コンサルタントを務め、様々なマネジメントの研究を実施してい
る経験・知識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役候補者としました。
6. 東志穂氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、
これらを当社の監査体制強化に活かしていただきたいため、社外監査役候補者としました。なお、同
氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適
切に遂行できるものと判断しております。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額12,735,000円（取締役分10,530,000円（うち社外取締役分1,100,000円）、監査役分2,205,000円（うち社外監査役分700,000円））を支給することといたしたく存じます。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

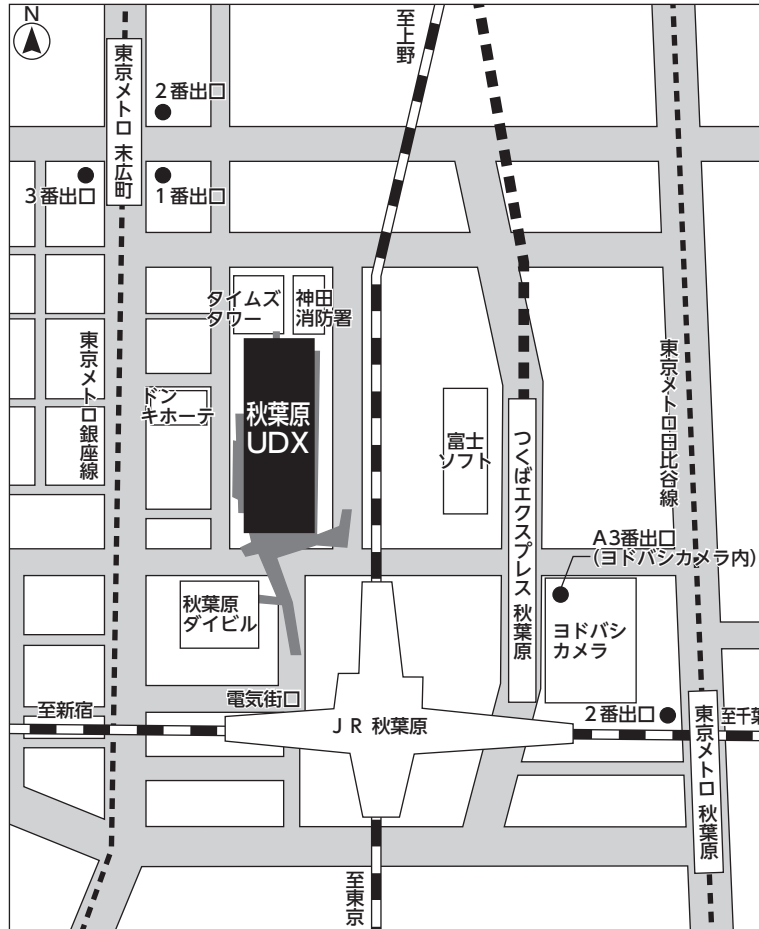
A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区外神田4-14-1
秋葉原UDX 4階 GALLERY NEXT-1



J R	秋葉原駅 (電気街口) より 徒歩2分
東京メトロ 銀座線	末広町駅 (1番又は3番出口) より 徒歩3分
つくばエクスプレス	秋葉原駅 (A3出口) より 徒歩3分